

## 第1回南魚沼市地域公共交通協議会（書面議決）結果

### 1. 通知発送日

令和5年6月6日

### 2. 協議方法

- ・ 会議の開催に代えて書面による議決を実施
- ・ 南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により議決内容を周知し、回答を依頼

### 3. 協議事項

- 1 令和4年度事業報告及び収支決算について
- 2 令和5年度事業計画及び収支予算について
- 3 生活交通確保維持改善計画について
- 4 市民バス栃窪・岩之下コースにおけるデマンド交通の導入について
- 5 市民バス浦佐・五箇コースに配置する車両の最大値の変更について

### 4. 協議結果

#### 【回答状況】

委員数：21人（会長を除く）

回答数：18人

無回答：3人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

## 【回答結果】

### ●協議事項1 令和4年度事業報告及び収支決算について

「承認する」と回答した委員数：18人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

### ●協議事項2 令和5年度事業計画及び収支予算について

「承認する」と回答した委員数：18人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

### ●協議事項3 生活交通確保維持改善計画について

「承認する」と回答した委員数：18人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(次ページ)

(承認する) 意見あり 1人

|   | 委員からの意見・理由等   | 意見・理由に対する回答   |
|---|---|---|
| 1 | 取り下げになりましたが、この度の南越後観光バスの路線バスの運行休止問題については公共交通機関の大きな局面と捉えなければと感じています。路線バスとのアクセスについても同じです。抜本的に方向性を考えなければいけないと考えます。 | 事務局では南越後観光バス及び魚沼市、湯沢町と路線バスの系統の編成や便数の変更等につきまして、路線バスと他の公共交通機関や公共施設との関係も含め、協議を進めております。来年度、本市の地域公共交通網形成計画の改正を予定しており、課題解決に向けて取り組んでまいります。 |

- 協議事項4 市民バス栃窪・岩之下コースにおけるデマンド交通の導入について  
「承認する」と回答した委員数：18人  
「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

- 協議事項5 市民バス浦佐・五箇コースに配置する車両の最大値の変更について  
「承認する」と回答した委員数：18人  
「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。ただし、常用する車両に加え、同等程度の大きさの車両を予備車として登録するため、車両の最大値を以下のように修正します。

|       | 修正後                                   | 修正前                                   |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 乗車定員  | 29人                                   | 27人                                   |
| 車両サイズ | 長さ 6,990mm<br>幅 2,030mm<br>高さ 2,600mm | 長さ 6,990mm<br>幅 2,020mm<br>高さ 2,580mm |
| 車両総重量 | 5,515kg                               | 5,215kg                               |

**協議事項1：令和4年度事業報告及び収支決算について【資料No.1、2、3】**

令和4年度での費用に対する収益の割合は、8.42%でした。前年度の8.19%から、0.23%の増加となっております。

収支決算につきましては、資料No.3のとおり令和5年3月29日に監査を受けております。

**協議事項2：令和5年度事業計画及び収支予算について【資料No.4、5】**

協議会の開催につきましては、市民バス運行の見直しにより、協議事項が発生した場合には、都度、協議会に諮りたいと考えております。

令和5年度収支予算案の支出について、事業費といたしまして、令和4年度第4回の本協議会で報告しておりました地域公共交通網形成計画の一部改正のために2,100,000円を計上しております。

**協議事項3：生活交通確保維持改善計画について【資料No.6】**

**1. 生活交通確保維持改善計画とは**

地域公共交通の確保・維持・改善のために、南魚沼市地域公共交通協議会が、地域の実情のニーズを的確に把握しつつ、協議会での議論を経て策定する地域の特性・実情に応じた最適の移動手段の提供に当たっての様々な障害の解消等を図るための取組についての計画。

計画を策定することにより、バス事業者が令和6年度に国の地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）の支援を受けることができます。

**2. 地域内フィーダー系統とは**

バス停留所、鉄道駅において、地域間交通ネットワーク（複数市町村にまたがるバス、鉄道）と接続するバス系統を指します。

地域内フィーダー系統補助の対象となっている路線は下記の6路線となります。

- 大巻・泉コース
- 城内コース
- 五十沢・大月コース
- 上田・泉田コース
- 石打・竹俣コース
- 中之島・吉里コース

協議事項4：市民バス栃窪・岩之下コースにおけるデマンド交通の導入について

【資料No.7】

令和4年度第4回の本協議会で協議しておりましたが、今年8月1日から市民バス栃窪・岩之下コースにおいてデマンド交通を導入します。

前回の協議会開催後に栃窪区及び岩之下区で住民説明会を開催し、そこでの要望を反映させ以下のように運行形態を修正します。

- ・六日町市街地の降車場所に「斎藤記念病院」を追加しました。
- ・市街地から栃窪・岩之下に向かう第3便を追加し、1日2.5往復の運行としました。
- ・栃窪・岩之下から市街地に向かう第2便の出発時刻を10分遅くし、10:10発としました。

協議事項5：市民バス浦佐・五箇コースに配置する車両の最大値の変更について

【資料No.8】

市民バス浦佐・五箇コースの第1便は魚沼基幹病院に通勤する職員や一般の利用者からご利用をいただいておりますが、利用者が徐々に増えていき令和元年10月頃から車両に乗り切れない場合は追加便を出して対応しておりました。令和3年4月頃からはほぼ毎日追加便を出しており運行費が増大して負担となっております。そこで、車両を現行の14人乗りから27人乗りのものに変更します。

## 令和4年度事業報告

## 1. 協議会の開催

| 年月日   | 事業               | 内容  |
|-------|------------------|---|
| 6月22日 | 第1回協議会           | <ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度事業報告及び収支決算について</li><li>・監査員の選任について</li><li>・令和4年度事業計画及び収支予算について</li><li>・城内コースの路線及び時刻表の変更について</li><li>・生活交通確保維持改善計画について</li><li>・南魚沼市地域公共交通網形成計画（各施策）の評価・検証</li></ul>   |
| 8月31日 | 第2回協議会<br>（書面協議） | <ul style="list-style-type: none"><li>・浦佐・五箇コースの運行系統の新設について</li><li>・三用コースの運行系統の新設について</li></ul>  |
| 12月9日 | 第3回協議会<br>（書面協議） | <ul style="list-style-type: none"><li>・生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について</li></ul>   |
| 3月22日 | 第4回協議会           | <ul style="list-style-type: none"><li>・市民バスの乗り継ぎ割引制度の運用について</li><li>・市民バス栃窪・岩之下コースのデマンド化について</li><li>・南魚沼市地域公共交通網形成計画の一部改正について</li><li>・路線バス六日町－小出線、六日町－湯沢線の減便について</li><li>・市民バス浦佐・五箇コース、三用コースの時刻表の変更について</li></ul> |

## 令和4年度 収支決算

## 1 収入

(単位:円)

| 款    | 項    | 目    | 予算額     | 決算額     | 比較増減 | 説明                         |
|------|------|------|---------|---------|------|----------------------------|
| 1負担金 | 1負担金 | 1負担金 | 135,000 | 135,000 | 0    | ○負担金<br>南魚沼市負担金<br>135,000 |
| 2補助金 | 2補助金 | 2補助金 | 0       | 0       | 0    |                            |
| 3繰越金 | 3繰越金 | 3繰越金 | 0       | 0       | 0    |                            |
| 4諸収入 | 4諸収入 | 4諸収入 | 0       | 0       | 0    |                            |
| 合 計  |      |      | 135,000 | 135,000 | 0    |                            |

## 2 支出

(単位:円)

| 款    | 項    | 目    | 予算額     | 決算額     | 比較増減     | 説明  |
|------|------|------|---------|---------|----------|---|
| 1運営費 | 1会議費 | 1会議費 | 125,000 | 58,080  | △ 66,920 | ○報償費<br>委員報酬 46,000<br>○旅費<br>委員費用弁償 12,080 |
|      | 2事務費 | 1事務費 | 10,000  | 4,840   | △ 5,160  | ○手数料<br>口座振替手数料 4,840                       |
| 2事業費 | 1事業費 | 1事業費 | 0       | 0       | 0        |   |
| 3返還金 | 1返還金 | 1返還金 | 0       | 72,080  | 72,080   | ○戻入金<br>南魚沼市負担金 72,080                      |
| 4予備費 | 1予備費 | 1予備費 | 0       | 0       | 0        |   |
| 合 計  |      |      | 135,000 | 135,000 | 0        |   |

収入支出差引額 135,000円 - 135,000円 = 0円

## 2. 計画に基づく事業

| 時 期   | 事 業                  | 内 容  |
|-------|----------------------|--|
| 4月～3月 | 市民バス運行の見直しの<br>検討・実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行見直しの検討・実施</li> <li>・運輸局への申請について協議</li> </ul>                                       |
| 4月～3月 | ニーズの把握               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行事業者に対する利用状況の聞き取り、利用者等からの要望受付</li> </ul>  |
| 4月～3月 | 住民周知                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの乗り方教室<br/>(台上老人会、茗荷沢老人会)</li> <li>・車内掲示、市報等によるバス事業の周知</li> <li>・バス停の整備</li> </ul> |

## 3. 令和4年度 市民バス運行収支

### 市民バス運行収支割合

| 経常収益         | 経常費用          | 収支割合   |
|--------------|---------------|--------|
| 7, 844, 617円 | 93, 139, 054円 | 8. 42% |

### 運行1便当たりの運行収支

| 運行便数    | 1便当たりの平均収益 | 1便当たりの平均経費 |
|---------|------------|------------|
| 14, 784 | 531円       | 6, 300円    |



南魚沼市地域公共交通協議会  
会長 林 茂 男 様

## 会 計 監 査 報 告 書

監査の結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査を実施した日 令和5年3月29日
2. 予算の執行状況 決算報告書のとおり
3. 監査の結果

提出された関係帳簿および証拠書類ならびに事務局の説明によって監査した結果、計数は関係帳簿、証拠書類と符合し、正確であると認める。

監査員 佐藤 浩幸

監査員 高橋 賢治

## 令和5年度事業計画（案）

## 1. 協議会の開催

| 年月日    | 事業     | 内容   |
|--------|--------|--|
| 6月（今回） | 第1回協議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業報告及び収支決算について</li> <li>・令和5年度事業計画及び予算について</li> <li>・生活交通確保維持改善計画について</li> <li>・市民バス栃窪・岩之下コースのデマンド化について</li> <li>・市民バス浦佐・五箇コースに配置する車両の最大値の変更について</li> </ul> |
| 8月頃    | 第2回協議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民バスの運行系統の変更、停留所の設置、時刻表の変更について</li> <li>・南魚沼市地域公共交通網形成計画の一部変更について</li> </ul>   |
| 12月頃   | 第3回協議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について</li> </ul>  |
| 3月頃    | 第4回協議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南魚沼市地域公共交通計画の策定について</li> </ul>   |

## 2. 計画に基づく事業

| 時期    | 事業               | 内容   |
|-------|------------------|--|
| 4月～3月 | 市民バス運行の見直しの検討・実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行見直しの検討・実施</li> <li>・運輸局への申請について協議</li> </ul>                                 |
| 4月～3月 | ニーズの把握           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行事業者に対する利用状況の聞き取り、利用者等からの要望受付</li> </ul>                                      |
| 4月～3月 | 住民周知             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの乗り方教室について（地区老人会など）</li> <li>・車内掲示、市報等によるバス事業の周知</li> <li>・バス停の整備</li> </ul> |

## 令和5年度収支予算(案)

## 1 収入

(単位:円)

| 款    | 項    | 目    | 予算額       | 摘要      |
|------|------|------|-----------|---------|
| 1負担金 | 1負担金 | 1負担金 | 2,235,000 | 南魚沼市負担金 |
| 2補助金 | 1補助金 | 1補助金 | 0         |         |
| 3繰越金 | 1繰越金 | 1繰越金 | 0         |         |
| 4諸収入 | 1諸収入 | 1諸収入 | 0         |         |
| 合 計  |      |      | 2,235,000 |         |

## 2 支出

(単位:円)

| 款    | 項    | 目    | 予算額       | 摘要                 |
|------|------|------|-----------|--------------------|
| 1運営費 | 1会議費 | 1会議費 | 125,000   | 委員報酬、委員費用弁償        |
|      | 2事務費 | 1事務費 | 10,000    | 口座振替手数料            |
| 2事業費 | 1事業費 | 1事業費 | 2,100,000 | 地域公共交通調査事業(計画策定事業) |
| 3返還金 | 1返還金 | 1返還金 | 0         |                    |
| 4予備費 | 1予備費 | 1予備費 | 0         |                    |
| 合 計  |      |      | 2,235,000 |                    |

※予算の款項目間流用については会長に一任する。

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和5年6月 日

（名称）南魚沼市地域公共交通協議会

|   |
|---|
| 生活交通確保維持改善計画の名称   |
| 南魚沼市地域内フィーダー系統確保維持計画（R6年～R8年）   |
| 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性  |
| <p>平成16年に六日町と大和町が合併して誕生し、平成17年には塩沢町を編入合併した南魚沼市は、中山間地域に位置し、豪雪地帯でもある。</p> <p>市内の路線バスは、11路線が運行しており、通勤、通学等に利用され、重要な移動手段であるとともに、公共交通機関の一つとして、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な経営努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む人口減少、新型コロナウイルスの影響などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>タクシー事業者は、福祉タクシーの導入など、鉄道、バスではできないサービスを担い市民に利用されている。</p> <p>市民バスは、市内の公共交通空白地域の解消及び医療機関や福祉・公共施設への移動を目的に13路線で運行している。また、市内では、スクールバス、保育園バスも運行している。</p> <p>市の人口は、平成7年をピークに減少傾向にあり、世帯人員減少及び高齢化進展により、今後、自家用車を運転できない独居高齢者の増加が予想される。</p> <p>また、魚沼地域の医療再編により、平成27年6月に魚沼基幹病院、平成27年11月には南魚沼市民病院が開院した。この市内医療機関の再編に合わせて、市民バスは、旧町地域ごとに異なる運行体制を統一するとともにサービスの公平性のため有料化を行った。さらに、鉄道、路線バスとのアクセスなどの課題を解決し利用者を増やすことが大きな目標である。その目標を整理し、対応策をまとめた南魚沼市地域公共交通網形成計画を令和2年3月に策定した。</p> <p>地域公共交通確保維持事業により、持続可能で、市民との協働体制による生活交通の確保や、市民ニーズに合った最適な公共交通体系の構築を目指すものである。だれもが利用できる生活交通手段を存続させることは、市にとって必須となっている。</p> |
| 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果   |
| (1) 事業の目標   |
| 市民バス利用者数の目標添付（P7）   |
| (2) 事業の効果   |
| 市民バスの運行を実施することにより、路線バスは通勤・通学を中心とした日常の移動手段として、市民バスは路線バス等でカバーできない地域の移動ニーズに対応するとともに、通院・買い物を目的とした生活の移動手段としてそれぞれが連携し役割分担ができるようになる。公共交通としての位置づけが明確になり、効率的な運行体系が実現でき、サービスの向上や市民の外出促進につながる。   |

|  |
|--|
| <p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区老人会などで、バスの乗り方教室を開催する。(南魚沼市、事業者)</li> <li>・ 市民バスと幹線交通との乗降場所を統一する。(南魚沼市、事業者)</li> <li>・ 市民バスの運行経路に観光拠点を取り込む。(南魚沼市、事業者)</li> <li>・ 市民バスと幹線交通との乗り継ぎダイヤを設定する。(南魚沼市、事業者)</li> </ul> <p>(南魚沼市地域公共交通網形成計画 P59、61、62 参照)</p> |
| <p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>  |
| <p>表 1 を添付。</p>  |
| <p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>   |
| <p>南魚沼市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>  |
| <p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>   |
| <p>南越後観光バス (株)<br/>銀嶺タクシー (株)<br/>(株) 魚沼中央トランスポート</p>  |
| <p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法<br/><b>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b></p>  |
| <p>該当なし</p>  |
| <p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要<br/><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>   |
| <p>該当なし</p>  |
| <p>9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧<br/><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>   |
| <p>該当なし</p>  |
| <p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項<br/><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>  |
| <p>該当なし</p>  |

|   |
|---|
| 11. 外客来訪促進計画との整合性<br><b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>  |
| 該当なし  |
| 12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要<br><b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>   |
| 表5を添付。  |
| 13. 車両の取得に係る目的・必要性<br><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>   |
| 該当なし  |
| 14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果<br><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>  |
| (1) 事業の目標   |
| 該当なし  |
| (2) 事業の効果   |
| 該当なし  |
| 15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者<br><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>                        |
| 該当なし  |
| 16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）<br><b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b> |
| 該当なし  |
| 17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性<br><b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>  |
| 該当なし  |
| 18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果<br><b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>   |

|  |
|--|
| (1) 事業の目標  |
| 該当なし   |
| (2) 事業の効果  |
| 該当なし   |
| <b>19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>   |
| 該当なし   |
| <b>20. 協議会の開催状況と主な議論</b>   |
| <p>平成 24 年 10 月 11 日 ・ 調査事業業務計画について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査について協議</li> <li>・ 実証調査について協議</li> </ul> <p>平成 25 年 1 月 28 日 ・ アンケート調査結果について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実証調査結果について合意</li> <li>・ 「生活交通ネットワーク計画」について協議</li> </ul> <p>平成 25 年 3 月 5 日 ・ パブリックコメントの結果について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生活交通ネットワーク計画」について合意</li> </ul> <p>平成 25 年 5 月 24 日 ・ 地域公共交通維持改善事業・事業評価について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について合意</li> </ul> <p>平成 25 年 12 月 25 日 ・ 地域公共交通総合連携計画について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行計画について協議</li> </ul> <p>平成 26 年 4 月 14 日 ・ 「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生活交通改善事業計画」について合意</li> </ul> <p>平成 26 年 11 月 6 日 ・ 平成 27 年度市民バス運行計画について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民バスの有料化について合意</li> </ul> <p>平成 27 年 5 月 18 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意</p> <p>平成 27 年 7 月 31 日 ・ 利用者アンケートについて報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民バスへの要望や課題について協議</li> </ul> <p>平成 27 年 8 月 25 日 ・ 市民バス事業計画変更認可申請について合意</p> <p>平成 28 年 1 月 19 日 ・ 地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民バスの見直しについて協議</li> </ul> <p>平成 28 年 5 月 23 日 ・ 「生活交通改善事業計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意</li> <li>・ 10 月からの見直し（新規路線申請）について合意</li> <li>・ アンケートの結果について報告</li> </ul> <p>平成 28 年 10 月 31 日 ・ アンケートの結果について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民バスの運行見直しについて協議</li> </ul> <p>平成 28 年 12 月 22 日 ・ 市民バス事業計画変更認可申請について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公共交通維持改善事業・事業評価について合意</li> </ul> <p>平成 29 年 2 月 1 日 ・ 市民バスのバス停の新設について合意</p> <p>平成 29 年 3 月 3 日 ・ 市民バスの路線の廃止について合意</p> <p>平成 29 年 6 月 2 日 ・ 「生活交通改善事業計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意</li> </ul> <p>平成 29 年 6 月 9 日 ・ 南魚沼市民病院駐車場工事による市民バス路線の変更について合意</p> |

平成 29 年 7 月 14 日 ・ 県道塩沢停車場八竜新田線拡幅工事による市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について合意

平成 29 年 10 月 16 日 ・ 市民バスの運行見直しについて合意

- ・「生活交通確保維持改善計画」について合意
- ・「生活交通改善事業計画」について合意

平成 29 年 12 月 27 日 ・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意

平成 30 年 6 月 25 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意

- ・「生活交通改善事業計画」について合意

平成 30 年 8 月 27 日 ・ 市民バスフリー降車区間の設定について協議

平成 30 年 11 月 30 日 ・ 市民バスの時刻表変更について合意

平成 30 年 12 月 20 日 ・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意

平成 31 年 2 月 1 日 ・ 市民バスフリー降車区間の設定について合意

- ・市民バスのバス停の新設について合意

平成 31 年 3 月 15 日 ・ 2019 年ゴールデンウィークの市民バス臨時運行について合意

- ・市民バスのバス停の移設及び路線の新設について合意

令和元年 5 月 8 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意

- ・南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について合意

令和元年 10 月 23 日 ・ 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」に係る課題整理について合意

令和元年 12 月 6 日 ・ 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議

令和 2 年 1 月 9 日 ・ 地域公共交通確保改善事業及び地域公共交通調査事業に関する事業評価について合意

- ・「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議

令和 2 年 1 月 14 日 ・ 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について合意

令和 2 年 3 月 6 日 ・ 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について合意

令和 2 年 4 月 24 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 2 年 7 月 9 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意

令和 2 年 10 月 22 日 ・ 市民バスの六日町駅前停留所の設置について合意

令和 2 年 10 月 22 日 ・ 市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意

令和 2 年 10 月 22 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 2 年 12 月 25 日 ・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意

令和 3 年 6 月 16 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意

令和 3 年 8 月 23 日 ・ 市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意

令和 3 年 8 月 23 日 ・ 市民バス「石打・竹俣コース」の工事による迂回について合意

令和 3 年 8 月 23 日 ・ 市民バス「五十沢・大月コース」の路線の変更について合意

令和 3 年 8 月 23 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 4 年 2 月 23 日 ・ 市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意

令和 4 年 6 月 22 日 ・ 市民バス「城内コース」の路線の変更について合意

令和 4 年 6 月 22 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意

令和 4 年 12 月 23 日 ・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意

令和 5 年 6 月 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意（予定）

## 21. 利用者等の意見の反映状況

令和元年度に市民及びバス利用者を対象にアンケート調査を実施し、通院のニーズとして幹線系統との乗り継ぎの環境整備の必要性を再認識した。また、バス事業者を対象に、個別にヒアリング調査を実施した。市政ポストの提案・意見や区長要望など様々な意見を反映させるとともに、庁内関係部局とも協議したうえで、この計画を策定している。

## 22. 協議会メンバーの構成員

|   |                |
|---|----------------|
| 市 | 南魚沼市長<br>企画政策課 |
|---|----------------|



|            |   |
|------------|---|
| 関係行政機関     | 新潟県南魚沼地域振興局企画振興部  |
| 公安委員会      | 南魚沼警察署  |
| 公共交通事業者    | 東日本旅客鉄道（株）新潟支社越後湯沢駅<br>北越急行（株）<br>南越後観光バス（株）<br>南魚沼市タクシー安全協議会   |
| 道路管理者      | 国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所<br>新潟県南魚沼地域振興局地域整備部<br>南魚沼市建設部建設課   |
| 地方運輸局      | 国土交通省北陸信越運輸局  |
| 学識経験者      | 長岡技術科学大学教授  |
| 市民又は旅客     | 塩沢地域地区センター代表<br>大和地域地区センター代表<br>六日町地域地区センター代表<br>南魚沼市社会福祉協議会<br>南魚沼市身体障がい者協会<br>南魚沼地域商工会連絡協議会<br>女性代表 |
| 運転手が組織する団体 | 南越後観光バス労働組合   |

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 新潟県南魚沼市六日町 180-1

（所 属） 南魚沼市建設部都市計画課

（氏 名） 大津 嘉高

（電 話） 0 2 5 - 7 7 3 - 6 6 6 2

（e-mail） toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

市民バス利用者の目標

| 運行系統名           | 運行予定事業者名                         | 路線延長<br>(km) | 1日の便数<br>(便)      | 運行日数<br>(日) | 年間利用者の目標 (人) |        |        | (参考)<br>R4実績利用者<br>数 |
|-----------------|----------------------------------|--------------|-------------------|-------------|--------------|--------|--------|----------------------|
|                 |                                  |              |                   |             | R6年          | R7年    | R8年    |                      |
| 浦佐・五箇コース        | (株)浦佐タクシー                        | 15.2         | 4                 | 245         | 7,680        | 7,680  | 7,680  | 7,604                |
|                 |                                  | 7.1          | 7                 | 245         |              |        |        |                      |
| 叡神コース           | やまとタクシー(株)                       | 17.4         | 5                 | 245         | 1,600        | 1,600  | 1,600  | 1,589                |
| 赤石コース           | やまとタクシー(株)                       | 16.1         | 4                 | 245         | 1,520        | 1,520  | 1,520  | 1,522                |
| 大崎コース           | 南越後観光バス(株)                       | 24.1         | 5                 | 245         | 3,230        | 3,230  | 3,230  | 3,227                |
| 三用コース           | 小千谷観光バス(株)                       | 20.3         | 5                 | 245         | 5,420        | 5,420  | 5,420  | 5,366                |
| 後山・辻又コース        | (株)浦佐タクシー・<br>やまとタクシー(株)<br>共同運行 | 16.4         | 6<br>(一部予約運<br>行) | 245         | 3,380        | 3,380  | 3,380  | 3,351                |
| 大巻・泉コース         | 銀嶺タクシー(株)                        | 29.3         | 4                 | 245         | 1,240        | 1,240  | 1,240  | 1,223                |
| 城内コース(銭淵公園経由)   | 南越後観光バス(株)                       | 30.5         | 3                 | 245         | 5,980        | 5,980  | 5,980  | 5,982                |
| 城内コース(支援センター経由) |                                  | 1            | 245               |             |              |        |        |                      |
| 城内コース(支援センター発)  |                                  | 1            | 245               |             |              |        |        |                      |
| 五十沢・大月コース       | 南越後観光バス(株)                       | 31.4         | 4                 | 245         | 2,780        | 2,780  | 2,780  | 2,779                |
| 上田・泉田コース        | 銀嶺タクシー(株)                        | 24.3         | 4                 | 245         | 2,010        | 2,010  | 2,010  | 1,994                |
| 石打・竹俣コース        | (株)魚沼中央トランスポート                   | 25.9         | 4                 | 245         | 2,270        | 2,270  | 2,270  | 2,246                |
| 中之島・吉里コース       | (株)魚沼中央トランスポート                   | 22.8         | 4                 | 245         | 3,280        | 3,280  | 3,280  | 3,245                |
| 栃窪・岩之下コース       | マルカタクシー(資)                       | 7.1          | 4(予約運行)           | 245         | 190          | 190    | 190    | 185                  |
| 合計              |                                  |              |                   |             | 40,580       | 40,580 | 40,580 | 40,313               |

## 市民バス柘窪・岩之下コースにおけるデマンド交通の導入について

市民バス柘窪・岩之下コースの利用者数はここ数年減少が続いており、令和3年度で171人となっている。南魚沼市公共交通網形成計画でもこの地域におけるデマンド交通など新たな交通サービスの導入が謳われており、以下の案のように柘窪・岩之下コースをデマンド化することで地域住民の利便性の向上と利用者数の増加を図りたい。

### 1 態様

- 一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）を廃止。
- 一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）とする。

### 2 運行エリア

#### (1) 乗車場所（自宅から目的地に出かける場合）

柘窪区、岩之下区の自宅、公民館、商業施設など

#### (2) 降車場所（自宅から目的地に出かける場合）

塩沢市街地、六日町市街地の病院、スーパーなど（下表）

|        | 現時点で想定している停留所   |
|--------|---|
| 塩沢市街地  | 風間医院・塩沢郵便局、あんベクリニック、はりまや塩沢本店、はりまや72、塩沢駅、塩沢庁舎、塩沢公民館、原信塩沢店・ドラッグセイムス塩沢店、金城の里、しまむら塩沢店、JAみなみ魚沼塩沢支店、つむぎ通りポケットパーク（三分区集会所付近）、第四北越銀行塩沢支店、塩沢信用組合本店、 |
| 六日町市街地 | 市民病院、原信六日町店・コメリパワー六日町店、福祉センターしらゆり、市民会館、市役所本庁舎、六日町駅東口・ショッピングセンター「ラ・ラ」、斎藤記念病院   |

※目的地から自宅に帰る場合は乗車場所と降車場所が逆になる

### 3 運行方式

運行ルートや柘窪・岩之下区での停留所は設けず、指定エリア内で予約に応じて自宅と目的地を結んで運行する方式。目的地である塩沢・六日町市街地では乗降できる場所を上の方の停留所に限定する。

#### 4 乗降制限

- 栃窪・岩之下から塩沢・六日町市街地に出かける場合  
塩沢・六日町市街地の停留所では降車のみ可（乗車不可）
  - 塩沢・六日町市街地から栃窪・岩之下に帰る場合  
塩沢・六日町市街地の停留所では乗車のみ可（降車不可）
- ※ 市民バス石打・竹俣コースとの競合を避けるための措置

#### 5 運行時間帯

##### (1) 運行ダイヤ

栃窪・岩之下や塩沢・六日町市街地の停留所における概ね発時刻、着時刻のみを設定。予約に応じ運行。

##### (2) 運行曜日・便数

週3日（火・水・木） 一日2.5往復

##### (3) 時刻表のイメージ

###### ■ 栃窪・岩之下→市街地

| 経由地    | 1便            | 2便              |
|--------|---------------|-----------------|
| 栃窪     | 8:40          | 10:10           |
| 岩之下    | 8:50          | 10:20           |
| 塩沢市街地  | 9:05<br>～9:15 | 10:35<br>～10:45 |
| 六日町市街地 | 9:20<br>～9:30 | 10:50<br>～11:00 |

###### ■ 市街地→栃窪・岩之下

| 経由地    | 1便              | 2便              | 3便              |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 六日町市街地 | 11:10<br>～11:20 | 13:30<br>～13:40 | 15:30<br>～15:40 |
| 塩沢市街地  | 11:25<br>～11:35 | 13:45<br>～13:55 | 15:45<br>～15:55 |
| 岩之下    | 11:50           | 14:10           | 16:10           |
| 栃窪     | 12:00           | 14:20           | 16:20           |

#### 6 運賃

##### (1) 運賃水準

栃窪・岩之下⇄塩沢市街地 …300円

栃窪・岩之下⇄六日町市街地 …400円

※ 小学生以下、障がいがある方への割引について、今まで半額としていたものを100円引きに変更。その他は現在の割引制度から変更なし。

(2) 乗り継ぎ割引

現在の市民バス同士、市民バスー路線バス間の乗り継ぎ割引制度を廃止。

10回乗ったら1回200円引きになるリピーター割引制度を導入。

1回乗車するごとに券を発行。

券が10個になったら市民バス運賃を1回200円引。

7 運行の流れ

(1) 利用対象者

だれでも利用可能

(2) 利用者登録

事前の利用者登録は不要

(3) 予約期限

8:40の便は前日まで、その他の便は1時間前までに予約。

利用日の1週間前から予約可能。

(4) 予約の流れ

利用者：栃窪の「名前」です。●月●日に栃窪・岩之下コースの市街地行き1便で、「栃窪●●番地」の自宅から「●●病院」までお願いします。

運行事業者：わかりました。●月●日に8:40発の1便でご自宅に向かいます。

※基本的に行きの便の予約の際、帰りの便の予約も受け付ける。

※予約受付後、運行ルートを決める。

8 車両サイズ

乗車定員10名のジャンボタクシー（現在の車両）

9 これまでの経過

令和4年6月15日 栃窪・岩之下区民を対象に需要調査（民生委員に依頼）

令和5年1月30日 運行事業者（マルカタタクシー(資)）と協議

同2月2日 南魚沼警察署と協議

同2月10日 地元市議会議員、民生委員に経過報告

同2月22日 (株)魚沼中央トランスポートと協議

同3月7日 銀嶺タクシー(株)と協議

同3月8日 南魚沼市タクシー安全協議会と協議

同3月9日 南越後観光バス(株)と協議  
同3月22日 南魚沼市地域公共交通協議会で協議  
同3月28日～ 停留所設置施設と協議 (全25施設)  
同5月8日 栃窪区で住民説明会  
同5月16日 岩之下区で住民説明会

#### 10 今後の予定

令和5年6月末 北陸信越運輸局に認可申請  
同7月 南魚沼警察署と停留所の設置について協議  
停留所設置の道路占用許可申請

#### 11 運行開始予定

8月1日(火)から

## 市民バス浦佐・五箇コースに配置する車両の最大値の変更について

## 1 路線名

浦佐・五箇コース

## 2 運行経路

魚沼基幹病院～浦佐駅西口～ゆきぐに大和病院  
(詳細は別紙の地図のとおり)

## 3 運行距離

浦佐・五箇コース 15.2 km  
浦佐コース 7.1 km

## 4 運行時間帯

午前7時台～午後4時台 (詳細は別紙の時刻表のとおり)

## 5 運行事業者

株式会社浦佐タクシー

## 6 変更予定日

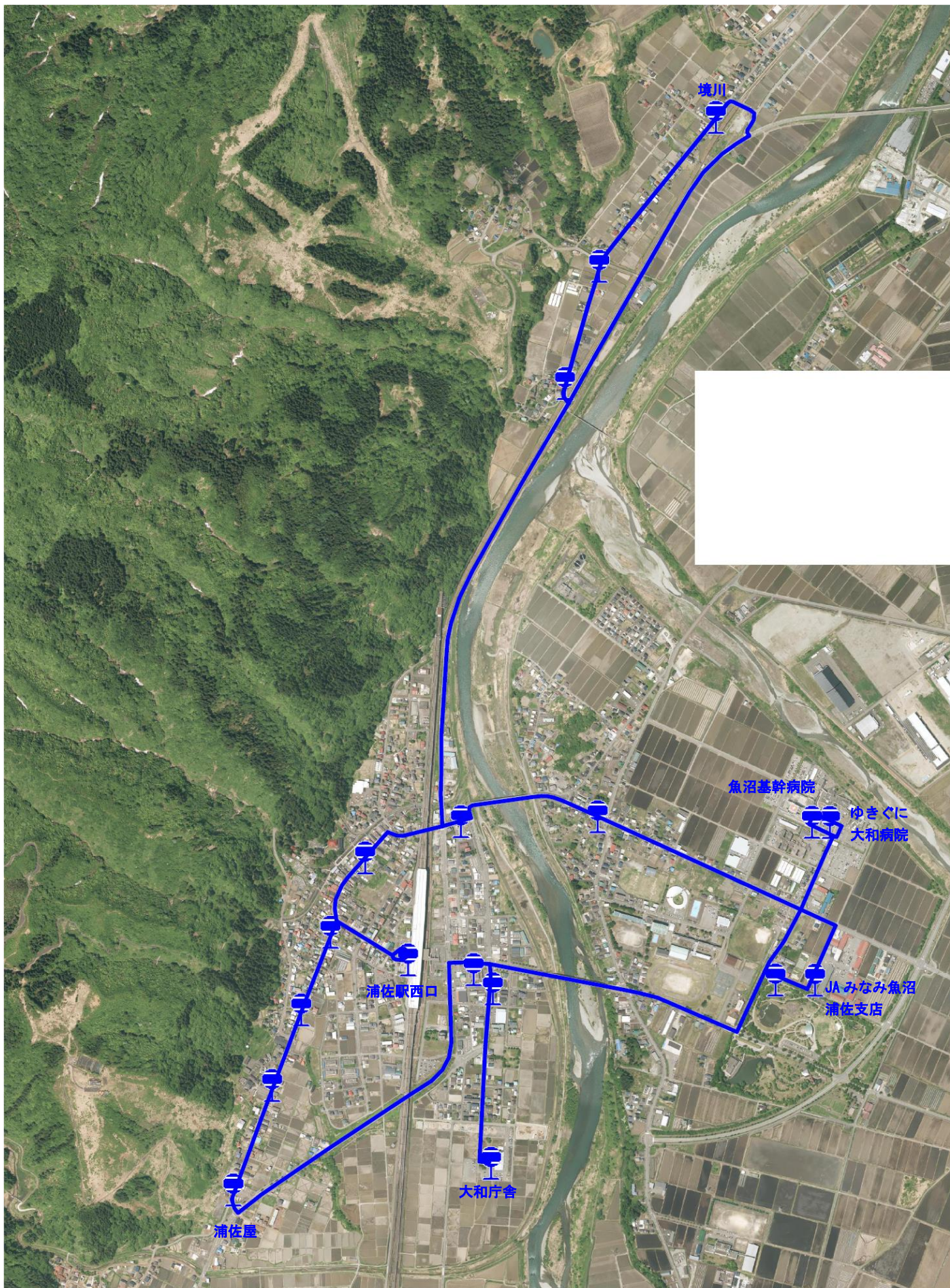
令和5年10月2日(月) 予定

※車両導入が遅れた場合、変更日を会長に一任

## 7 運行車両

|       | 導入車両                                  | 現行                                    |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 乗車定員  | 27人                                   | 14人                                   |
| 車両サイズ | 長さ 6,990mm<br>幅 2,020mm<br>高さ 2,580mm | 長さ 5,380mm<br>幅 1,880mm<br>高さ 2,285mm |
| 車両総重量 | 5,215kg                               | 2,980kg                               |

市民バス浦佐・五箇コースの運行経路







## 浦佐・五箇コース時刻表

運行日：月～金曜日、12月29、30日（祝日と12月31日～1月3日は運休）  
 お問い合わせ：(株)浦佐タクシー ☎777-3456

| 停留所名        | 1便   | 2便   | 3便   | 4便    | 5便    | 6便    |
|-------------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 魚沼基幹病院      | 7:52 | 8:29 | 8:59 | 9:44  | 10:14 | 11:29 |
| ゆきぐに大和病院    | 7:53 | 8:30 | 9:00 | 9:45  | 10:15 | 11:30 |
| 新潟県信用組合     | —    | —    | 9:04 | —     | 10:19 | —     |
| 大和庁舎        | —    | —    | 9:06 | —     | 10:21 | —     |
| 浦佐交番前       | 7:57 | 8:34 | 9:08 | 9:49  | 10:23 | 11:34 |
| 浦佐屋         | 8:00 | 8:37 | 9:11 | 9:52  | 10:26 | 11:37 |
| 禎島屋         | 8:01 | 8:38 | 9:12 | 9:53  | 10:27 | 11:38 |
| 桐油屋         | 8:02 | 8:39 | 9:13 | 9:54  | 10:28 | 11:39 |
| 田町駅角        | 8:03 | 8:40 | 9:14 | 9:55  | 10:29 | 11:40 |
| 浦佐駅西口       | 8:04 | 8:41 | 9:15 | 9:56  | 10:30 | 11:41 |
| 北越銀行前       | 8:06 | 8:43 | 9:17 | 9:58  | 10:32 | 11:43 |
| 町屋          | —    | —    | 9:24 | —     | 10:39 | —     |
| 岩山          | —    | —    | 9:25 | —     | 10:40 | —     |
| 境川          | —    | —    | 9:27 | —     | 10:42 | —     |
| 清鱗前         | 8:08 | 8:45 | 9:32 | 10:00 | 10:47 | 11:45 |
| 天王町交差点      | 8:09 | 8:46 | 9:33 | 10:01 | 10:48 | 11:46 |
| JAみなみ魚沼浦佐支店 | —    | 8:48 | 9:35 | 10:03 | 10:50 | 11:48 |
| 鈴懸南         | —    | 8:49 | 9:36 | 10:04 | 10:51 | 11:49 |
| 魚沼基幹病院      | 8:11 | 8:51 | 9:38 | 10:06 | 10:53 | 11:51 |
| ゆきぐに大和病院    | 8:12 | 8:52 | 9:39 | 10:07 | 10:54 | 11:52 |

| 停留所名        | 7便    | 8便    | 9便    | 10便   | 11便   |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 魚沼基幹病院      | 12:29 | 13:29 | 14:29 | 14:59 | 15:51 |
| ゆきぐに大和病院    | 12:30 | 13:30 | 14:30 | 15:00 | 15:52 |
| 新潟県信用組合     | 12:34 | —     | —     | 15:04 | —     |
| 大和庁舎        | 12:36 | —     | —     | 15:06 | —     |
| 浦佐交番前       | 12:38 | 13:34 | 14:34 | 15:08 | 15:57 |
| 浦佐屋         | 12:41 | 13:37 | 14:37 | 15:11 | 16:00 |
| 禎島屋         | 12:42 | 13:38 | 14:38 | 15:12 | 16:01 |
| 桐油屋         | 12:43 | 13:39 | 14:39 | 15:13 | 16:02 |
| 田町駅角        | 12:44 | 13:40 | 14:40 | 15:14 | 16:03 |
| 浦佐駅西口       | 12:45 | 13:41 | 14:41 | 15:15 | 16:04 |
| 北越銀行前       | 12:47 | 13:43 | 14:43 | 15:17 | 16:06 |
| 町屋          | 12:54 | —     | —     | 15:24 | —     |
| 岩山          | 12:55 | —     | —     | 15:25 | —     |
| 境川          | 12:57 | —     | —     | 15:27 | —     |
| 清鱗前         | 13:02 | 13:45 | 14:45 | 15:32 | 16:08 |
| 天王町交差点      | 13:03 | 13:46 | 14:46 | 15:33 | 16:09 |
| JAみなみ魚沼浦佐支店 | 13:05 | 13:48 | 14:48 | 15:35 | 16:11 |
| 鈴懸南         | 13:06 | 13:49 | 14:49 | 15:36 | 16:12 |
| 魚沼基幹病院      | 13:08 | 13:51 | 14:51 | 15:38 | 16:14 |
| ゆきぐに大和病院    | 13:09 | 13:52 | 14:52 | 15:39 | 16:15 |